

労働基準関係法令違反に係る公表事案

高知労働局

令和7年12月8日時点

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
緑花園	高知県高知市	R7. 3. 5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条の3	植栽維持管理現場において、高所作業の際、墜落による労働者の危険を防止するために必要な措置を講じていなかったもの。	R7. 3. 5送検
新進建設（株）	高知県高知市	R7. 6. 2	労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第638条の3	建設現場において、主要な機械、設備及び作業用の仮設の建設物の配置に関する計画を作成していなかったもの。	R7. 6. 2送検
(株) イタバシ	愛媛県新居浜市	R7. 6. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約12mの作業構台上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。	R7. 6. 2送検
(株) 濱田農園	高知県香美市	R7. 12. 5	最低賃金法第4条第1項	労働者7名に対し、令和7年2月分の定期賃金（合計145万円）を所定支払日までに支払わなかったもの。	R7. 12. 5送検